愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社経営志援

②施設·事業所情報

名称:ちゃいれつく万場保育園 種別:保育所

代表者氏名: 園長 松原 里美 定員(利用人数): 60名

所在地: 名古屋市中川区万場4-110

TEL: 052-432-2700

ホームページ: https://chilec.procare.co.jp/manba/

【施設・事業所の概要】

開設年月日:平成30年4月1日

経営法人・設置主体(法人名等): 株式会社プロケア

職員数	常勤職員: 14名	非常勤職員: 2 名
	(専門職の名称) 名	
専門職員	保育士 12名	調理師 1 名
	栄養士 2 名	
施設・設備の概要	保育室 6室	
心政・政備の恢安	調理室・調乳室・沐浴室	トイレ・事務室

③理念・基本方針

【プロケア保育理念】

大地にがっしり根を張る大樹となってほしい

【プロケア保育方針】

くこころ><からだ><生活>の三位一体の保育を目指します。

【こころ】温かい「第二の家庭」を提供し、心の豊かさを育む

【からだ】生活のリズムを整え、食育の取り組みを通して健やかな身体を育む

【生活】様々な経験を通じて、主体性と協調性を育む

【園の基本方針】

- ・多様なニーズに応え、安心安全に預けられる保育
- 子どもたち一人一人の個性を尊重し長所を伸ばす保育
- ・常に家庭的環境を意識し、人間形成の基礎を養う保育
- ・豊かな感性を持ち、主体的・意欲的に生活し、自分を表現できる子どもに育てる
- ・仲間や周りの人々の存在を大切に思い、協力し助け合い喜びにできる子どもに育てる
- ・家庭と心を通わせ共に育て子どもの成長を見守る保育

4)施設・事業所の特徴的な取組

〈大切にしていること〉

当園では、リズム運動に力を入れています。このリズム運動は生まれてから成長する身体の動きが基本になっており、バランス感覚や指先への分化を促します。「異年齢と一緒に」「毎日繰り返し実施」「一人ひとりが主役」をテーマに、寝返り→ずり這い→ハイハイ→高這い→歩行へと進み、金魚・お馬の親子・とんぼのメガネ等の親しみのある曲に合わせて身体を動かしています。

〈主な取組〉

- ・食育に力を入れています。クッキング保育、豊富なメニュー(季節のメニュー、イベントメニュー、ご当地メニュー)、プランター栽培、芋掘りなど。
- ・外部講師による体操教室、英語教室
- ・未就園児対象「あそぼう会」開催

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年11月24日(契約日) ~ 令和 3年 6月 3日(評価決定日)
	【 令和 3年 3月 17日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	О 回

⑥総評

◇特に評価の高い点

【名古屋支社との連携】

名古屋エリアを統括する名古屋支社との連携と情報共有が密に行われており、何かあれば報告・相談できる体制となっている。名古屋支社と園がそれぞれの役割を担っており、名古屋支社が園をフォローし、質の高い保育を提供できるよう保育に専念できる環境を整えている。

◇改善を求められる点

【職員が参画できる組織体制】

事業計画の策定および評価・見直し、経営課題の周知、自己評価の分析・改善の検討等は、職員に意見を求めたり職員から意見が出るような仕組みを構築し、職員参画のもと実施することが望まれる。職員が参画することで、事業計画や経営に対する意識を高め、内容の理解と一体感に繋がることに期待したい。

【地域とのかかわり】

園での交流機会を予定しているが、積極的に地域に出向き、地域住民と交流する機会があると良い。また、園の理解を深めてもらうためにも、園の活動や情報を積極的に地域に公表していくことを検討されたい。

【標準的な実施方法の文書化】

デイリープログラムに沿った手順書はあるものの、その活用は今後に期待したい。また、園として一定の質を確保するため、園の実情に合わせた定期的な手順書の見直しと実施状況の確認が望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審したことで、保育の振り返りとなりとても良い機会をいただきました。開園して初めての第三者評価の受審ということで、お聞きしたたくさんの意見をもとに、改善を求められた点への対応や今後さらにより良い保育を行っていくための職員間での話し合い、実践に向けての工夫をしていきたいと思います。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(a・b・cの 三段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念·基本方針

		第	三者評	価結り	具
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。					
Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	а	• (b)	•	С
/ラノ・	. ° • . –	7 1	L 1- E	마산 /	<u> </u>

〈コメント〉 園の理念・基本方針・保育目標は、重要事項説明書やホームページ、パンフレットに明文化している。基本方針には、子ども一人ひとりの人権の尊重や個人の尊厳にかかわる姿勢を明確にしている。職員には、年度初めの職員会議や新人研修で説明している。保護者には、入園説明会で重要事項説明書や三つ折りパンフレットを使用して説明している。今後は、玄関や事務所内にも理念・方針を掲示されたい。

Ⅰ-2 経営状況の把握

Ι	−2 経営状況の把握						
			第.	三者	評価	結果	
Ι-	-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。						
	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	2	a	•	b		С
握	メント> 保育業界の動向などは地域の保健センターや区の園長会、行政機関等から している。保育グループ全般にかかわる経営環境の分析は本社で実施している。経営 量支社から全体及び各園の経営状況の報告を受けている。						
	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 保	3	а	•	b	•	С
導	メント〉事業所運営に付随する資金調達や資金繰り等の経営課題は名古屋支社が 計画やその他事業計画に関わる進捗状況は、毎月の職員会議で共有している。経営 ことや職員間の理解や認識のレベルを一定水準に保つことが期待される。					年間 周知	

Ⅰ-3 事業計画の策定

	第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 保4	а • (b) • с
〈コメント〉会社として中・長期計画を策定し、基本方針の実現に向けた目標を明確に 会社の中・長期計画に沿った現在の園の運営課題から3年後・5年後の「園のあるべき姿」 に取り組むべき中・長期事業計画を策定していくことが望まれる。	
I - 3 - (1) - ② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 保5	а • (b) • с
〈コメント〉園で策定した単年度事業計画に沿った運営がなされているが、課題改善なない。単年度事業計画は、中・長期計画に基づき、当該年度で活動すべき事項を組み入れ必要となる。今後は、単年度事業計画に、課題解決に向けた活動計画を組み入れることが	れて策定することが
Ⅰ-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行 われ、職員が理解している。 保6	а • 6 • с
〈コメント〉保育活動の評価・見直しを行う際に、事業計画の策定を行っている。今後1に対する進歩状況確認や活動評価を職員会議等のテーマとして検討すること、また、多る事業計画の策定および評価・見直しが行われることが望まれる。	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 保7	а • (b) • с
〈コメント〉入園前の説明会や保護者会で事業計画を説明し、周知を図っている。今後ち、保護者が必要な情報等を簡潔にまとめるなどの工夫をし、保護者会などで配布し、 まれる。	

Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
	第三	者評価結果	果
Ⅰ-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能してい	a •	b •	O
〈コメント〉毎年園の自己評価を行い、評価結果を本社に報告するとともに、ホームペー公表している。また、全職員に回覧し周知を図っている。今後は、園全体の自己評価のイクルに基づいた保育の質の向上への取組が、全職員参画のもと組織的に実施されること	結果の分	が析やPDC	
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、 計画的な改善策を実施している。 保9	a •	b •	С
〈コメント〉園の自己評価の評価結果を名古屋支社と合同で検討し、保育の質を向上され園でフィードバックしているが、改善策や改善実施計画を立て実施する段階には至ってい題を明確にした上で改善策を検討し、翌年度の事業計画、収支予算に反映される仕組みい。	いない。	今後は、	、課
評価対象Ⅱ 組織の運営管理			
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
	第三	者評価結界	具
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っ ている。	а •	b •	С

	弗二白評伽福来
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っ ている。 保10	а • (b) • с
〈コメント〉園長は自らの役割と責任を重要事項説明書で表明し、職員に周知している。 として保育実践における心構えや保育の楽しさ、そのために必要な役割・責任、職員ーノ 育士像を持つ必要性を伝え、職員との信頼関係の構築と保育の質の向上に向け、リーダー いる。今後は、園長不在時の権限委任規程の策定が望まれる。	人ひとりが自分の保
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 保11	а • (b) • с
〈コメント〉経営マニュアルを園に配置しており、園長は自らの行動を律するとともに、で周知を図っている。また、遵守すべき法令等は、昼礼や職員会議等で周知を図っている市主催の研修会議に意欲的に参加し、児童福祉法等関係法令をはじめ労働関連法など幅規・制度についての把握に努め、当該地域の行政機関、関係機関と適切な連携を図ってしの理解や遵守の状態を客観的に把握する取組が望まれる。	る。園長は、名古屋 冨広い分野の関係法
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮してい る。 保12	а • 6 • с
<コメント〉職員の自己評価を半期ごとに行い、園長・主任が職員の目標達成を確認しりなどを行っている。職員の育成の視点から、職員に役割を振り分け、保育の質の現状や認的かつ継続的に評価・分析を行う仕組みの構築に期待したい。	
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮してい る。 保13	а • (b) • с
〈コメント〉現在、名古屋支社と共同で、事務作業のICT化による効率化を図る取組が行は、経営の改善や業務の実効性の向上に向け、組織内の意識を形成し、具体的な取組を見	

は、経営の改善や業務の実効性の向上に向け、組織内の意識を形成し、具体的な取組を展開するための体制 の構築に期待したい。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成					
		第	三者評	西結見	果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。					
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立 し、取組が実施されている。	保14	а	• b		С
〈コメント〉会社の人事管理、育成制度に基づき、必要な福祉人材確保、人員体制で、名古屋支社に要望を伝え必要な職種と人員が配置されており、育成についてに高める取組を位置づけ、育成が行われている。保育の提供に関わる専門職の配置に標を設定し、目標管理が行われることに期待したい。	は、事業	業計画	可に職員	員の 質	質を

Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	•	b •	С
〈コメント〉人事考課表で「期待する職員像」を明らかにし、職能等級フレーム(人事基準を職員に周知している。また、目標管理制度を導入し、職員は年度初めに 中間と年度末の年2回の面談で進捗管理と評価が行われている。	(キャリ 日標:	Jアバ を設定	パス) ≧し、	や明その	確な 後、
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。					
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	a		b •	С
〈コメント〉人事考課を踏まえて、職員に対する個別面談を年2回実施し、職員の意 の把握に努めている。有給休暇は希望に合わせて取得できるよう考慮したり休憩室 悩み相談窓口を本社に設ける等、職員が働きやすい環境づくりに会社全体で努めて	を設し	ける、			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。					
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a	•	b •	С
〈コメント〉人事考課表には、管理職や専門職ごとに「期待する職員像」を明記し 選択できる仕組みとなっている。職員一人ひとりの育成に人事考課表を活用してる 目標達成状況を確認するとともに、今後の課題を設定している。					
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	(a)	•	b •	С
〈コメント〉職員の教育に関する基本方針を事業計画に明文化し、職員が受講したい研修を含めて、職員一人ひとりが研修を受ける機会を設けている。外部研修のみ者が講師役で園内研修を実施する等、研修自体がリーダーを育成する研修として機る。	でな	く、外	部研	修の)受講
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	а	• (b •	С
〈コメント〉内外の研修に参加できる機会を均等に確保している。研修参加後は報などで報告し伝えている。今後は、研修の成果が保育活動のどこに、どのように活有する機会を持つことで、意欲や専門性の向上に繋げられたい。					
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われる	ている	0			
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	а	• (b •	С
〈コメント〉実習生の受入れ実績はないが、いつでも対応できるよう「実習生受入 おり、研修・育成に関する基本姿勢や目標・受入れ手順が明示されている。今後は 充実した研修が行えるよう実習指導者への研修の実施に期待したい。					

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

	0 是日020月10年休					
		笋	三者	評価	結果	
П-	·3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。					
	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 保21	а	• (b		С
ム	メント〉ホームページやパンフレットで、理念や方針、保育目標等を公開している ページで、苦情・相談等の内容や対応状況などの詳細を公表している。今後は、地域 めてもらうためにも、園の活動や情報を積極的に公表することが望まれる。			ト園(トの∃		
	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われ ている。 保22	a		b		O
	メント〉経理マニュアルに基づき、園の事務、経理、職務分掌と権限等が明確にされている。園では定期的に内部監査を実施するとともに、本社は公認会計士による外					

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 保23	а • 🕲 • с
〈コメント〉地域との関わり方については、事業計画の子育て支援で基本的な考え方を明域で開催している「あそぼう会」を参考に、園でも交流の機会を定期的に設けようと関 (コロナ禍により未実施)。また、玄関の掲示板で、社会資源や地域の情報を保護者に打いる。今後は、高齢者施設なども含め、子どもが地域住民と交流できる機会を増やす取続	開催を予定している 提供し活用を促して

	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	1朱Z4 			b	•	
い?	メント〉ボランティアの受入れに関する基本姿勢は、「ボランティア受入マニ るが、受入れ要請や受入れ実績はない。今後は、社会福祉協議会や保育士養成権 ンティアの受入れ、地域住民の協力を得ながら、子どもたちが多様な関わりと身 や体制を整えることに期待したい。	交、小「	中学	校と	連携	した	ボ
Ι-	- 4-(2) 関係機関との連携が確保されている。						
	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携 が適切に行われている。	1朱25			b		С
保信議会	メント> 緊急連絡先や関係機関の連絡先は、事務所内に掲示して職員に周知し 建センターの研修会に参加し、職員との情報共有を図るとともに、必要に応じて 会、保健センター、保健所等と連携し、特に支援が必要な場合には包括的な支援 > 2	て市の	旦当	课、	発達	支援	協
	いる。 - 4 -(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。						
	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	а		(b)		С
てしケ-	 メント> 地域住民と行う芋掘りやお散歩で挨拶する住民、町内会役員から、地いる。より地域のニーズを把握する取組として、小学校との情報交換や地域住員 ト収集、自治会や民生・児童委員との交流で地域情報を収集するとともに、礼 集・把握することに期待したい。	えを招(ハた[園行	事で	のア	ン
12.2	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	а	•	b		С
実カ	 メント> 地域の福祉ニーズに基づき、地域のあそぼう会、子育て相談等に協力 ・施)。被災時における住民の安全、安心の為、施設内に地域住民のための備蓄を して地域の保護者が相談しやすい環境を作っていくことに期待したい。						
評値	西対象皿 適切な福祉サービスの実施						
Ш-	- 1 利用者本位の福祉サービス						
			爭	三者	評価	結果	
ш_	- 1 _ (1) 利田孝太酋重士Z次熱が明二されている						
Ш-	- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 	1					
	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を 行っている。	1朱28	а		b		С
く い 、 理 傾	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を	保28 できる (ード/	 バッ:	う自i クに。	_ 己評(より	価を	行通
くコ い、 理 た ま	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 メント〉子どもを尊重した保育について、職員一人ひとりが振り返ることが、必要に応じて話し合う機会を設けている。また、園内研修や外部研修後のフィ解のもと実践できるよう努めている。今後は、子どもを尊重した姿勢を盛り込み共通理解に努められたい。 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保28 できる イードル いだ保証 保29	るよう バッ 育の ³	う自に クに。 手順 ^注	回訳り よき も し し	価を 、共 活用 ・	行通し c
くい理たりに	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 メント〉子どもを尊重した保育について、職員一人ひとりが振り返ることが、必要に応じて話し合う機会を設けている。また、園内研修や外部研修後のファ解のもと実践できるよう努めている。今後は、子どもを尊重した姿勢を盛り込み共通理解に努められたい。 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行わ	保28 できる いた保 保29 いには、	るよう バッの a 会SNS	う自i クに 手順 で写 続 で写	Til state	価、活 合使の	行通し cた等
くい理たしついに違い	□-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 メント〉子どもを尊重した保育について、職員一人ひとりが振り返ることが必要に応じて話し合う機会を設けている。また、園内研修や外部研修後のフィ解のもと実践できるよう努めている。今後は、子どもを尊重した姿勢を盛り込み共通理解に努められたい。 □-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 メント〉排せつや着替え、シャワー(水遊び)の際のプライバシー保護につ、プールの時期には、マニュアルの読み合わせ等で理解を促している。保護者ついて注意を促すほか、園の方針を説明している。より配慮した取組として、こ	保28 できる。 しだ保証 保29 いにはイ	るよう ボッの a 会談 SNS・バシー	う自i クに 手順 で写 続 で写	Til state	価、活 合使の	行通し cた等
くい理た くりに違 □-	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 メント〉子どもを尊重した保育について、職員一人ひとりが振り返ることが必要に応じて話し合う機会を設けている。また、園内研修や外部研修後のフィ解のもと実践できるよう努めている。今後は、子どもを尊重した姿勢を盛り込み共通理解に努められたい。 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 メント〉排せつや着替え、シャワー(水遊び)の際のプライバシー保護についている。 メント〉排せつや着替え、シャワー(水遊び)の際のプライバシー保護についての時期には、マニュアルの読み合わせ等で理解を促している。保護者ついて注意を促すほか、園の方針を説明している。より配慮した取組として、これについての勉強会の実施が望まれる。	保28 できる。 しだ保証 保29 いにはイ	 Sing a 会談 Sing sing sing sing sing sing sing sing s	う ク 手 ・ で 写 と	Til state	価、活 合使情 つ用報	行通し c た等の
くい理た くりに違	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 メント〉子どもを尊重した保育について、職員一人ひとりが振り返ることが必要に応じて話し合う機会を設けている。また、園内研修や外部研修後のフィアのもと実践できるよう努めている。今後は、子どもを尊重した姿勢を盛り込み共通理解に努められたい。 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 メント〉排せつや着替え、シャワー(水遊び)の際のプライバシー保護につプールの時期には、マニュアルの読み合わせ等で理解を促している。保護者ついて注意を促すほか、園の方針を説明している。より配慮した取組として、こいについての勉強会の実施が望まれる。 1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われ Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に	保	SN	うク手		価、活 ・ 合使情 ・ すら を共用 ・ つ用報 ・ いず	行通し c た等の - c c 、
くい理た くりに違	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 メント〉子どもを尊重した保育について、職員一人ひとりが振り返ることが必要に応じて話し合う機会を設けている。また、園内研修や外部研修後のファダのもと実践できるよう努めている。今後は、子どもを尊重した姿勢を盛り込み、通理解に努められたい。 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 メント〉排せつや着替え、シャワー(水遊び)の際のプライバシー保護につプールの時期には、マニュアルの読み合わせ等で理解を促している。保護者ついて注意を促すほか、園の方針を説明している。より配慮した取組として、こいについての勉強会の実施が望まれる。 1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われ Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。 メント〉ホームページは、園内や子どもの活動写真を多く使用しており、雰囲学は随時対応している。見学は1組ずつ対応し、子どもの様子の見学やパンフレ養者の相談対応など丁寧な対応が窺える。今後、園独自の特徴や取組がアピーノ	保 でーだ 保 いに う て 保 気 ツ で し 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	sving	うク手		価、活 ・ 合使情 ・ すら を共用 ・ つ用報 ・ いず	_行通し 一 c _た等の 一 一 c _。、
	□-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 メント〉子どもを尊重した保育について、職員一人ひとりが振り返ることが必要に応じて話し合う機会を設けている。また、園内研修や外部研修後のフィ解のもと実践できるよう努めている。今後は、子どもを尊重した姿勢を盛り込み共通理解に努められたい。 □-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 メント〉排せつや着替え、シャワー(水遊び)の際のプライバシー保護につプールの時期には、マニュアルの読み合わせ等で理解を促している。保護者ついて注意を促すほか、園の方針を説明している。より配慮した取組として、こいについての勉強会の実施が望まれる。 1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われ □-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。 メント〉ホームページは、園内や子どもの活動写真を多く使用しており、雰囲学は随時対応している。見学は1組ずつ対応し、子どもの様子の見学やパンフレ管者の相談対応など丁寧な対応が窺える。今後、園独自の特徴や取組がアピールや資料を変更する予定があり、より積極的な情報提供に期待したい。 □-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明してい	() ()	Sバ育	うク手 儀やー 一明う りてる自に順 で写と ジの、 や理声		価、活 一・ 合使情 一・ すらム ・・説促い を共用 一・ の用報 一・ いずぺ ・・明し。	

〈コメント〉保育所等の変更は区が対応することとなっているため、手順や引継ぎ、 転園先から依頼があれば情報を提供している。退園後の相談等も対応しているが、 した文書を配布されると良い。						
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。						
いる。	保33	а			• с	
〈コメント〉日頃の保育で、子どもたちの喜ぶ笑顔から満足を把握している。保護満足度アンケートを実施し、集計結果から改善に繋げている。今後は、一部の職員よる改善に向けた取組の検討と、保護者への結果の配布に期待したい。						
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。						
	保34	a	•	b	• c	
〈コメント〉苦情解決体制を整備し、重要事項説明書のほか玄関の掲示で周知してに向け職員で話し合い、苦情内容や解決結果は名古屋支社を通してホームページででフィードバックするなど透明性が高い。職員の言葉遣いについて苦情があった際育者のためのコミュニケーションの書籍の内容を伝えるなど、保育の質の向上を図	公開では、「	する	ほか	、保	護者会	⋛
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	а		b	• c	;
〈コメント〉意見箱やアンケートの実施、運営委員会や保護者会、第三者委員などべることができる環境を整えている。しかし、コロナ禍で玄関での引き渡しとなミュニケーションが取りずらい点は現状の課題と感じられる。どうしたら相談できかを検討する余地がある。	り、涯	記みさ	合う	時間:	帯は=	-
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	а		(b)	• c	;
〈コメント〉保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、相談や意見があれば 討することとなっているが、相談対応マニュアル等の整備や保護者への対応等の勉 また、コロナ禍での相談対応の工夫も併せて検討されたい。						
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている	.					
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制 が構築されている。	保37	а		b	• c	;
〈コメント〉安心・安全な保育の提供のため、事故防止・不審者対応・さんぽ時で備、セキュリティ設備の設置、不審者対応訓練、チェックリストによる安全点検等ヤリハットや事故報告書の事例をもとに、安全対策の強化を図っている。ヒヤリハ録であることから、今後は、発生前の「もしかしたら危険かも」の気づきを増やし実施後の評価・見直しにより、より安全な保育の提供に繋がることに期待したい。	に努め	かてい	いる ガの	。ま 発生	た、ヒ 後の記	<u>-</u>
を整備し、収組を行っている。	保38	а	•	b	• с	
〈コメント〉本社で作成した感染症対応マニュアルを、園の状況に応じて追加・修 を行っている。日頃は、検温の実施、手指消毒の徹底、加湿器設置による予防と、 消毒液の備蓄で万が一に備えている。今後は、感染症の流行前に、多くの職員が参 に関する勉強会の実施が望まれる。	ビニ-	ール	手袋	やマ	スク、	
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	а		b	• c	;
〈コメント〉消防計画や防災、災害マニュアルで、災害時の対応体制を整えているであることから、火災や地震のみならず水害を想定した避難訓練を実施している。ご案内(重要事項説明書)で説明するほか、年1回の引渡し訓練を行っている。備トも万が一に備え整備している。地域との防災訓練の実施や役割確認等の話し合いされたい。	また、 蓄や関	保急	護者 侍の	へは	入園 <i>の</i> 先リス	り ス

Ⅲ-2 福祉サーヒスの質の催保				
	第	三者評	F価結!	果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。		• (6		С
〈コメント〉標準的な実施方法として、デイリープログラムに沿った職員の働きかけと 順書の作成は確認できた。しかし、その活用は今後の課題となっている。職員への周知 認や見直しの実施が望まれる。	徹底、			
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立してい る。		• (6		С
〈コメント〉プールの開始前は、マニュアルの読み合わせで確認をしている。標準的な 書が作成されていることから、今後は、その手順書の定期的な見直し、職員や保護者か 映されるような体制作りが望まれる。	実施プ	ラ法と 意見や	して [±] 提案z	手順 が反
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 保42		• (6		С
〈コメント〉入園時や面談時の書類でアセスメントを行い、必要に応じて保健センターがら、担任が指導計画を策定している。子どもや保護者のニーズを反映させるため、 2ヶ月ごとに個別指導計画の内容を保護者に説明し、同意を得ている。幼児会議や乳児 価する機会はあるものの、乳児から幼児への継続性をもった保育の検討会や、園全体で 検討されたい。	乳児は会議で	ま毎月 での振	、幼! 返り:	児は や評
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 保43		• (6		C
〈コメント〉年間指導計画は担任が作成後、職員一人ひとりに配布している。週案は、 することとし、変更があれば都度共有できるようにしている。各指導計画は、その計画 直しを行っているが、今後は、より多くの職員参画による共有と評価・見直しが行わ い。	に応し	じて定	期的	に見
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 保44			•	С
〈コメント〉日々の子どもの様子は、全園共通の書式を使用しており、指導計画に基づから確認できた。連絡帳の書き方のマニュアルを職員に配布しているが、より精度を高書き方等の勉強会の実施があると良い。何かあれば、主任・園長に連絡し、名古屋支社にフィードバックする情報伝達体制が構築されている。	めるか	こめに	も記録	録の
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。		_	•	
〈コメント〉個人情報保護規程や運営規程に記録の管理体制を明確にし、入職時の研修 り不適切な利用、漏洩防止に努めている。子どもの個人情報を含む記録等は鍵付きの机 等の記録媒体は使用しない、カメラは貸出記録で管理し、使用後はすぐにデータを取り めている。今後は、個人情報保護に関する定期的な勉強会やチェックシートの活用によ に高まることに期待したい。	朋で保 込むな	管、U などの	ISBメー 徹底	モリ に努

【内容評価基準】

A-1 保育内容

	第三者評価結果							
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成								
A-1 -(1) -① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の 発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。 保46								
〈コメント〉年間指導計画は担任が作成し、園長と確認し合いながら保育の全体的な計画の作成につなげている。保育の全体的な計画は保育士だけでなく、栄養士や看護師などの意見を反映し、入園前の調査票や在園児の引継ぎや申し送り、地域の実態などを把握しながら作成している。また、年度末に評価を行い次年度の計画に繋げている。								

A-1-(2) 環均	竟を通して行う保育、	養護と教育の	一体的展開						
A-1-(2)-(できる環境を	① 生活にふさわしい 整備している。	い場として、子	どもが心地よく	過ごすことの	保47	а	• b		С
コットで清潔を保的に整頓できるよ	ラスに温湿度計、加 ち、週1回のシーツ うニコニコ顔の足型 活用を試みているが	交換のみで保護 !の上に並べられ	者の負担は少れ しるよう工夫し	ない。トイレの ている。職員 ⁻	Dスリ [、] で検討	ッパは しなが	子ども ら限り	が自 しある	主なる
行っている。	② 一人ひとりの子。				1朱48	5	• b		
育士のアドバイス に応じた関わりに	する力が不十分な子 やコミュニケーショ 努めている。職員の 全体で注意し合える	ントレーニンク 言葉遣いは、 屋	がの本を参考に 長や主任が都	し、子ども一ん	人ひと	りの特	性や家	庭り	け況
整備、援助を行					1末49)			С
に、声かけしなが ど、活動と休息の	者や保育士がやり過 ら関わっている。午 バランスに配慮して 基本的な生活習慣の	前は散歩、午後 いる。月齢に合	から室内遊び わせた目標を	、疲れたら都に 設定し、先を	度休憩	し水分	補給を	促す	な
遊びを豊かにて	4) 子どもが主体的にする保育を展開してい	いる。			1朱50)		•	
教室の先生と体操る。散歩時は、交となっている。ま	D自由遊びでは、自治 する時間や、朝全園 通ルールを学ぶ機会 た、地主さんに芋掘 ど楽しみな活動とな	園児で行うリズ ∶であったり、近 り体験をさせて	ム運動のほか、 f所の方に挨拶	運動遊びで身をしたり、野	体を貨	吏い楽 うなど	しむ時 交流す	間かる時	があり間
	5 乳児保育(O歳児 は環境を整備し、保				保51	a	• b	•	С
遊びが行えるよう る。離乳食は、調	が作成した日案を園 配慮している。応答 理師と相談しながら を時間ごとに書き出	的な声かけや抗 成長に応じて対	回っこなど、安 対応している。	心して過ごせ ^を 保護者へは、	るよう アレル-	愛着関 ギーに	係を築 注意を	いて払っ	いて
A-1-(2)-(的に展開される	③ 3歳未満児(1・ るよう適切な環境を	2歳児)の保育 整備し、保育の	において、養護 内容や方法に配	€と教育が一体 3慮している。	保52	(a)	• b	•	С
つきなど興奮があ して、トラックや 児と1歳児クラス! り、手洗い表やス	は自発的な活動を促る場合は保育士が仲バスを見に出かけたは原の開閉により移りプーンの持ち方表でら進めている。棚や	立ちし、様子を こり、公園でどん 動ができ、交流 生活習慣を覚え	- 見ながら落ち んぐりや石を拾 を図る機会があ - るよう工夫し	着けるよう寄り うなど興味に る。2歳児はi 、家庭でもス	り添っ ⁻ 合わせ 遊びのロ プーン(ている て行っ 中でル の持ち	。探索 ってい。 ールを 方を見	活動 る。(覚え して、	り歳た保
うにしている。 A-1-(2)-(⑦ 3歳以上児の保 環境を整備し、保育(育において、養						•	
に繋がっている。 た、工夫しないと	は、絵本をテーマに 4歳児は、ままごと できないことも遊び や達成感に繋がった と良い。	やブロック遊び の中で学んでし	など、座ってで いる。5歳児は、	できる遊びで 月1回の制作 え	集中する 舌動で	ること 目標を	ができ 決めて	た。 [行う	まっこ
	8 障害のある子ど: こ配慮している。	もが安心して生	活できる環境を	・整備し、保育	保54	а	• b		С
いる。加配の可能 している。担任だ とがあると伝えな	旨導計画は保護者か 性のある子どもやか けでなく園長も手伝 がら理解を深めてい で理解の向上を図ら	「配児の日々の村 いながら関わっ いる。職員への居	様子は、年1回の なおり、子ど	の市の巡回相詞 も同士のかかれ	炎で様 ⁻ わりに	子を見 ついて	てもら も、苦	い記	記録
A-1-(2)-(法に配慮して	9 長時間にわたる(いる。	保育のための環	境を整備し、保	発育の内容や方	保55	а	• b		С

〈コメント〉長時間保育は子ども一人ひとりの主体性に沿って、眠たくなったら寝るなどできるだけ家庭環境に近い状態になるよう配慮している。基本は、0~2歳児、3~5歳児と分け、危険が及ばないよう対応している。保護者とのやり取りは担任が居れば対応し、不在時はメモにて伝言している。保育士間の引継ぎは、申し送りメモで行っているが、ノートなどに記載しやり取りを残されたい。

A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容 や方法、保護者との関わりに配慮している。

保56 a · b ·

〈コメント〉日々の保育の中で、時計で時間と秒を理解する、ドリルをコピーした文字遊びや手紙を書く、ひらがなで歌の歌詞を書いた掲示物を読めるようにするなど、小学校以降の生活に関心が持てるような取組が行われている。担任は幼保小懇談会で情報交換したり、保育所児童保育要録を作成し提出している。保護者は入学前説明会で説明を受ける機会はあるが、今後は小学校との交流や保護者への懇談会の実施など、見通しを持てる取組に期待したい。

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3) -① 子どもの健康管理を適切に行っている。

保57 a · b · d

〈コメント〉子どもの健康に関する取組は、重要事項説明書で伝えている。子どもの健康状態は入園時の調査票のほか予防接種の追加を確認し、都度状態の把握に努め、園長が全職員に周知を図っている。SIDS(乳幼児突然死症候群)やAEDについては年2回研修を行い、万が一に備えている。緊急時セットを準備し、緊急時役割分担カードによる手順に沿った対応、保護者に報告、翌日の確認を行っている。様々な健康に関する注意事項を重要事項説明書に盛り込み見やすくしたり、健康管理マニュアルとして様々な対応方法をまとめ、整備されるとなお良い。

A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

|保58| a · b · d

〈コメント〉健康診断や歯科健診の結果は、記録票に記録するほか保護者に手紙を渡して周知している。結果をもとに保健計画を作成し、区の保健センターの看護師や歯科衛生士から、食後の歯磨き指導を受ける機会があった(コロナ禍のため未実施)。また、本や紙芝居を活用して、歯磨きに興味を持てるような取組を行っている。

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

保59 a · b · d

⟨コメント⟩ アレルギー対応は、ガイドラインやマニュアルに沿って対応している。慢性疾患は、生活管理指導表で、医師の指示のもと対応している。アレルギーのある子どもへの食の提供は、離した机に色を変えた配膳マットを敷き、名前とアレルギーがわかるよう明示し、最初に配膳するなどして誤食防止に努めている。保護者とは連携を密にしながら進めている。マニュアルの読み合わせや市の研修の受講など、職員への周知と専門性の向上に努めている。

A-1-(4) 食育、食の安全

A-1-(4) -① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。

【保60 │ **② · b · ·**

〈コメント〉調理保育年間計画や給食の年間目標を、年間指導計画に反映している。全国の地方食や行事食は、子どもの楽しみや食の興味に繋がっている。好き嫌いは、みんなが楽しそうに食べている様子を見せ、「一度食べてみて」と促し、食べたら褒めることで好き嫌いが減るようにしている。保護者へは、家庭での食事の相談、実食の展示やレシピを提供するなどして、家庭での食の充実を図っている。

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

保61 a · b · d

〈コメント〉検食簿を毎日記録し、残食チェックを献立に反映させている。特に、クリスマスやハロウィンなどの行事食や全国の地方食は、子どもたちに人気がある。年長児が水やりをしたプランター栽培の夏野菜を食べる機会があり、季節感のある献立にも配慮している。栄養士が子どもの様子を見たり話を聞く機会を設けている。食品衛生管理マニュアルに沿った衛生管理が行われている。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と綿密な連携

第三者評価結果

A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。

保62 a · b ·

〈コメント〉連絡帳や園だより・クラスだよりで園の様子を伝えるほか、子どもの成長を促す働きかけとして、個別指導計画の内容を説明して理解を促したり、家庭での様子を聞くなどして家庭との連携を図っている。今年度はコロナ禍で保護者が参加する行事が少ない中、作品展では少人数ずつ見学できるように工夫して開催した。玄関の掲示物が煩雑になっているため、わかりやすく、見やすく掲示したり、コロナ禍での保護者との関わりの工夫を検討されたい。

A-2-(2) 保護者の支援

A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。

保63

а

а

(b) •

〈コメント〉日頃からコミュニケーションを図るよう心がけるとともに、関係がルーズにならないよう、また、コロナ禍で玄関でのコミュニケーションに限定されているため、どの保護者とも平均的に関わるよう意識している。平日は保護者のリフレッシュ預かりに応じている。相談があれば随時対応し、相談内容は相談記録や昼礼、職員会議等で共有している。相談を受けた職員が他の職員に助言をしてもらう体制はあるが、相談対応マニュアルや保護者対応の研修等の実施があるとさらに良い。

A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期 対応及び虐待の予防に努めている。

保64

• **b** •

〈コメント〉虐待等の予防のため、送迎時には職員から声をかけたり視診を行っている。体に傷等があれば 写真に記録し、園長と共有、対応に努めている。会社で、園長を対象にした子どもの虐待防止のための「子 どもと親に寄り添う支援」研修を行い、職員への研修は今後を予定している。虐待対応マニュアルの周知や 研修により、職員の虐待等権利侵害への意識がより高まることに期待したい。

A-3 保育の質の向上

				第三者評価結果			
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)							
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	₹65	a		b	•	С	

〈コメント〉毎年の自己評価で保育実践の振り返りを行い、その結果を園長・主任が取りまとめ園の課題として研修に取り入れ、保育の改善や専門性の向上を図っている。自己評価項目は本社が作成しているが、園独自の内容を盛り込み、現状に沿った自己評価を行っている。また、職員面談が年2回あり、保育の振り返りや目標管理、意欲向上を図っている。